

授受形式によるポライトネス上の距離の質的転換

—贈与交換システムから見た人間関係の距離の維持と親近感表示の両立を糸口—

横倉真弥 (名古屋大学大学院)

要旨

Brown&Levinson (1987) のポライトネス理論においては、人間関係における距離感を一定に保つことと縮めることは両極のポライトネスになるが、M.モース (1973) 以来展開された贈与論では本来矛盾しない。贈与交換システムの特徴は、上下関係や社会的距離があろうとも、互いが贈与交換を共有する関係にあることを強調し、そのような関係にあることを維持することで人間関係を構築・維持・強化していく点にある。上記理論をふまえたうえで、本稿では日本語のモノ及び行為の授受を表す授受形式について、次の2点を明らかにした。第1は、日本語の授受形式が贈与交換システムの発現形であるとし、贈与交換システムが支える配慮の体系が、言語上の配慮の体系に反映されている点である。第2は、第1で明らかにされた特徴を持つ授受形式が、日本語ポライトネスの中でどのように機能しているのかについてである。この機能を明らかにするために、P値(力(上下)関係)・D値(社会的距離)の両者あるいはいずれかが高い依頼の場面における表現使用の傾向を調査し、宇佐美 (2002) の無標ポライトネスの概念を用い、その場面の性質との関連を考察した。その結果、授受形式はP値・D値の距離を維持したまま、その距離の質を贈与交換システムの距離に変換させるという機能を持つことが明らかになった。

1. はじめに

Brown&Levinson (1987) は他者への配慮にはポジティブポライトネス(相手に対する共感)・ネガティブポライトネス(相手に干渉しない)の別があるとして、それにもとづく言語行為選択の理論としてポライトネス理論を提唱した。Brown&Levinson のポライトネスの特徴は、他者への配慮をこのポジティブポライトネスとネガティブポライトネスを用いることで調整される相手との距離感(P値:力(上下)関係), D値:社会的距離)に置き換えて把握できるとしたことにある¹。

しかし、Brown&Levinson のポライトネス理論では、言語ポライトネスについては発話単位の単純なポライトネスについてしか論じておらず、一発話内における様々な文法的要素の複合作用としてのポライトネス、また談話内における一連の発話の複合作用からなるポライトネスという、複合的な距離感の調整の視点を欠いている。これに対し宇佐美 (2002) は、談話内における発話の複合作用としてのポライトネスについてディスコースポライトネスを提唱している。宇佐美によれば、日本語におけるポライトネスの特徴として、ダウンシフト、すなわち相手に親近感を示す機能が初対面の対目上との会話内では起こりにくい。このことは、親近感(ポジティブポライトネス)と距離感を保つことによる敬意(ネガティブポライトネス)は両極に位置するというポライトネスの基本原則を確認したことにもなる。

¹ Brown&Levinsonはこの他にR値(特定の文化におけるある行為の負過度)をあげているが、R値は表現選択におけるポライトネスよりも、情報量の適切性や情報の提出順序など談話構成におけるポライトネスに深く関わっていると考える。本稿では一発話内における文法的要素の複合作用としてのポライトネスを扱うため、今回R値は分析の視点からは除外した。

しかし、「これから発表させていただきます」のように、親近感を表示するとされる日本語の授受形式（テモラウ・テクレル・テヤル）は、宇佐美が想定するような敬意を必要とする場面においても使用されることが多い。すなわち、授受形式は一発話内で一定の距離を保つことと親近感表示の両立を可能にさせていることが予想できる。そうだとすれば、このように相反するポライトネスストラテジーを両立させる授受形式には、どのような言語的社会的原理が内包されているのかという疑問が生じる。この点に問題の所在が凝縮されていると考え、本稿ではその解明を試みる。

2. 授受形式についての先行研究と本稿の課題

問題の所在をより明確にし、本稿での課題を設定するために先行研究を整理することから始める。日本語の授受形式についての研究は、文法論、意味論、モダリティ、ダイクシスなどの様々な分野で行われてきた。また、日本には「敬語」という言語上の配慮を示す体系があり、「敬語」研究という形で人間関係上の配慮を示す研究の蓄積があったため、ポライトネスという概念を用いて人間関係における言語上の配慮を考察する必要が必ずしもなかった。そのため、これらの研究の蓄積から得た知見をポライトネスの観点から改めて捉えなおす必要がある。そこで、以下、これらの研究について、ポライトネスの観点から次の3点にわたって整理しておく。第1は、授受形式の持つ人称制限とそれが生み出す人間関係の特質、第2は日本語ポライトネスにおける授受形式の位置づけ、第3は授受形式を基調とした日本語コミュニケーションのシステムについてである。

2.1 授受形式が示す人間関係

本稿でいう授受形式とは、モノ及び行為の授受を表す言語形式で、奥津（1983）の授受動詞3体系7語と、その補助動詞の一群で、「(テ) クレル・(テ) アゲル・(テ) モラウ・(テ) クダサル・(テ) ヤル・(テ) イタダク・(テ) サシアゲル」を指すが、本稿では補助動詞としての授受形式のポライトネス機能について検証する。そのため、とくに断りが無い限り本稿では、授受形式は補助動詞としての授受形式を指す。

本動詞の授受形式がモノの授受を表すのに対し、補助動詞としての授受形式は行為の授受を表すが、その機能は本動詞に準ずる。現在の授受動詞の体系は「クレル・アゲル・モラウ」の3体系であるが、日高（2007）によれば、古く平安期では「クレル」のみが授受動詞として機能し、モノの移動のみをあらわしていた。この場合「クレル」は、話し手への求心的方向と話し手からの遠心的方向の双方向を表すことができた。しかし、遠心的に「クレル」ができるのは身分の高い人物であるため、自分の行為について遠心的な意味での「クレル」を使用しにくくなるという人称制限が語用論的に生まれてきたとされる。つまり、授受形式の使用の背景には、人々がモノの移動に伴う何らかの価値（たとえば恩恵）を感じるようになっていたことが考えられる。こうした過程の中で、話し手の側から聞き手側へという遠心的な方向をあらわす「ヤル」が用いられるようになり、「クレル・ヤル」の授受動詞の対が成立したとされる。

もうひとつの授受動詞の体系を担う「モラウ」は、受動態との対であるといわれている。櫻井（1991）の研究によれば、受動態は本来、他者の行為によって被害などのマイナスの価値観と恩恵などのプラスの価値観を示すことができたが、他者の行為によるプラスの価値観を表す用法として「テモラウ」が用いられはじめ、受動態が表す価値観はマイナスに特化されたとし

ている。このように、「テモラウ」は受動態との関わりが深いため、その行為の移動をあらゆる方向性ははじめから求心的であり、人称制限を持つことになる。

以上のことから、授受形式は行為のやりとりとその方向性を示し、授受の与え手>受け手という上下関係が実際の関係と一致していたことから、その授受に何らかの価値（一般的には恩恵）を示すようになったといえる。そして、この上下関係も生み出された価値観によって情緒的な質感を帯び、御恩と奉公などの人格的關係に変化したと考えられる。

また、この上下関係は語用論的な人称制限を生み出したが、この人称制限は同時にウチ・ソトの区別を表すことにつながる。授受形式の人称制限は授受の方向性の求心性と遠心性によるものであるため、話し手が視点の中心になり、ウチ・ソトが決められるからである。しかし、授受形式におけるソト性は、モノあるいは行為のやり取りを共有する関係としてのウチの中におけるソトである。久野（1978）はダイシクスの観点から、授受形式の人称制限は話し手の共感の差の表れを示すとしている。すなわち、ここでのウチとソトは関係を共有する者同士において話し手が感じる共感の程度の差となり、授受形式の使用は、こうした意味でのウチ・ソトの区別はあるものの、当事者間が行為の授受を共有する関係（内集団関係）にあることを示すことになろう。

以上の先行研究から、授受形式においては、上下関係とウチ・ソトの関係は表裏一体であり、この上下、ウチ・ソトの区別や行為の授受を共有する関係の表示は、Brown&Levinson のポライトネスの観点から見れば、距離感の調整に重要な役割を果たしているものと推察できる。

2.2 日本語ポライトネスにおける授受形式の位置づけ

授受形式が持つ、補助動詞として様々な文型に組み込むことが可能であるという文法的特徴は、日本語ポライトネスにおいてどのような意味を持つのであろうか。この点で、言語ポライトネスの調整が行われる2つの領域を指摘した鶴田(2003)の研究が注目される。その領域とは、発話内容に関係なく発話場面における人間関係などによって言語表現を変化させるスタイル管理領域と、発話内容に応じて発話内効力を調整する発話内効力管理領域である。鶴田説を授受形式に当てはめると、発話内容に関係なく聞き手との関係に応じて「この本を読んでくれ」ではなく「この本を読んでください」を使用するようなポライトネスがスタイル管理領域で、聞き手を映画に誘いたいという意図を伝える場合に、「今度一緒に映画行こうよ」という誘いの形式ではなく「今度一緒に映画に行ってもらえない？」のように依頼の形式をとるようなポライトネスが発話内効力管理領域となる。

前述したように、授受形式は様々な文型に組み込みが可能である。このことは発話内効力管理領域において、もともとある文型が持っていた発話内効力に授受形式が持つ発話内効力を添加することになり、発話内効力管理領域における複合的なポライトネスが形成されることにつながる。また、授受形式は「クレル」に対して「クダサル」のような待遇上のバリエーションをそれぞれの表現に対して持つため、スタイル管理領域における配慮をも同時に示すことができ、発話内効力管理領域とスタイル管理領域にわたって距離感の調整ができると考えられる。

上記のようなポライトネス調整の利便性は日本語の配慮表現の歴史の中で大きな流れを生み出したといえる。宮地（1975）は、固定的な身分制が崩れ、今までのタテの人間関係よりも町人社会のようなヨコの人間関係が緊密になるにしたがって敬語の簡略化が起り、その隙間を埋める形で新たな配慮表現として授受形式の使用が発達してきたとしている。授受形式は固

定的な身分制度の中で「クレル」に対して「クダサル」のような待遇上のバリエーションを發展させてきたが(古川 1995・1996, 前田 2001), 身分の流動化に伴い, その使用は授受を共有する関係にあることを強調するようなヨコの関係において広く用いられるような形で發展してきたとされる。授受形式はヨコの関係の中での配慮を示すが, 同時にそれ自体で待遇上のバリエーションを持つため, タテの関係の中での配慮も表すことができる。以上のことから, 授受形式があらゆるポライトネス機能を明らかにすることは, 日本語におけるポライトネスの構造を明らかにすることにつながるといえる。

2.3 授受形式を基調とする日本語コミュニケーションのシステム

それでは, 以上のような特徴を持つ授受形式は, 日本語コミュニケーションにおいて, どのような原理にもとづいて機能しているのであろうか。

川村(1991)は, 日本語学習者が授受形式の習得が困難であることを指摘し, その原因として日本人の言語行動の特性にある, 恩恵のやり取りを基調とした言語的社会的システムをあげている。つまり, 授受形式の習得上の困難は単なる文法上の理解の問題ではなく, 異文化間のポライトネスの違いに起因するという問題の所在をつく提起を行っている。

姫野(1992)もまた, 日本語教育の立場から川村同様の指摘を行っているが, 「負担と利益」という概念を用いて, 授受形式が持つポライトネス的側面の理論的考察を川村より立ち入った形で試みている。姫野は授受形式が使用されやすい依頼表現(「～てくれませんか」「～てもらえませんか」など)を例に, リーチ(1987)の「気配りの法則:(a) 他者に対する負担を最小限にせよ (b) 他者に対する利益を最大限にせよ」にたいして, 日本語コミュニケーションには, 「思いやりの原則:(A) 他者の負債を最小限にせよ (B) 自己の負債を最大限にせよ」が働いているとしている。姫野によれば, この負債という概念は単極的で一方的なものである。

橋元(2001)も, 姫野のようにリーチの気配りの法則の派生として, 日本語コミュニケーションにおいては「恩義強調の原則: 相手が施す恩恵もしくは依頼者に生じる義理を最大限言明せよ」「互酬性に基づく親密さの原則: 自分が施す恩恵を言明し, 相手に義理感情を派生させることにより, 絆の深さが確認され, 関係の親密さがアピールできる」が大きく機能しており, それを言語的に支持するのが授受形式であるとしている。橋元の指摘は姫野と異なり, 互酬性の概念を用い, ポライトネスによる長期的人間関係の構築を視野に入れているといえる。しかし, 橋元には姫野同様, なぜ授受形式が日本語コミュニケーションに大きく機能し得るのかについての考察はなく, また実証的考察を行っていないため, 両原則という形で改めて川村が指摘した, 日本語コミュニケーションのあり方を授受形式が担っていることを提示した段階でとどまっているといえる。

2.4 先行研究の総括と研究課題の設定

これまで3つにわけて概観してきた授受形式の研究史上の知見を総括して, ここでは本稿での研究課題を設定する。

まず, 授受形式は何らかの行為の授受とその方向性, そしてそれに付随する何らかの価値を表す言語形式として定義できよう。そして, 授受形式は①授受の与え手>受け手という上下関係, ②ウチ・ソトという人間関係, そして③これらの上下, ウチ・ソトの関係が行為の授受を共有する内集団の中での関係であることを同時に示すことができる。授受形式が示すとされて

きた共感や親近感は、授受を共有する内集団関係に基づくものである。以上のことから、授受形式が示す内集団的人間関係は、ポライトネス理論における距離感の調整のあり方に大きく影響すると考えられる。

また、それぞれの表現について待遇上のバリエーションを持つということ、そして補助動詞として機能し様々な文型に組み込みが可能という文法的特徴は、言語ポライトネス上の距離感の調整がおこなわれるスタイル管理領域、発話内効力管理領域の両者にわたって機能しうることになり、日本語コミュニケーションにおける配慮を全般的に示すことができることになる。このような文法的利便性は社会的変化とともに、日本語ポライトネスの中で敬語から授受形式へという大きな流れを生み出し、授受形式は日本語コミュニケーションのあり方においては重要な位置を占めているといえる。

しかし、授受形式が日本語ポライトネスを体系的に担いいうる特徴を備え、実際に重要な位置を占めていることが指摘されているにもかかわらず、これらの特徴を貫く原理とは何か、すなわち授受形式が示す配慮はどのような言語的社会的原理に基づいて機能しているのかについての理論的考察は必ずしも十分であるとはいえない。

そこで、本稿では次の2点を研究課題として定める。第1に、授受形式が示す配慮を体系的に支える言語的社会的原理を明らかにすること、そして第2に、日本語コミュニケーションのなかで、授受形式がどのように人間関係の距離感の調整を行っているのか、そのポライトネス機能を明らかにすること、の2つである。

3. 授受形式が日本語ポライトネスを支える社会的言語的原理

本節では第1の研究課題を取り上げる。その際、Brown&Levinsonのポライトネス理論の距離感の調整の問題に焦点を定め、授受形式が文字通り表す、授受とコミュニケーションの関係に注目して考察を進めていく。

3.1 贈与論と距離感の調整

授受形式は先に定義したように、なんらかの行為の授受とその方向性、そしてそれに伴う価値の授受をあらわす言語形式である。そこでまず、授受形式が表す“授受”は、人間関係を築き、維持していく上でどのような意味を持っているのか、M.モース等の文化人類学、社会学の諸説から明らかにしたい。

M.モース(1973)は、人間はモノの交換を通じて社会関係を結び、それがひとつのシステムとして機能しているとして贈与論を展開した。ここで交換されるモノは単なる物品にとどまらず、婦女子、労役、祭礼、舞踊など多岐にわたり、交換は贈与という形をとる。この贈与は任意という形式ではあるが、実際は義務となっており、この不履行は関係の拒絶を意味するとされる。すなわち贈与交換のシステムには、贈与・受け取り・返礼の3つの義務があり、これらの循環により社会関係が結ばれ、維持され、強化されていく。

贈与交換システムの特徴はこの循環にあること、すなわち贈与交換を共有する関係にあることを示すことで保たれる点にある。この循環において重要なのが、交換の互酬性と不均衡である。先に述べたとおり、贈与は受け取りも返礼も事実上義務化されており、その意味では互酬的なものである。しかし、この互酬性は交換の中身が同等であることを必ずしも意味しない。それゆえ、交換の中身の不均衡は社会的立場の分化につながる。一般的により多くのものを贈

ることのできる者は、社会的上位にある傾向があるからである。さらに、返礼には文化によって様々な取り決めが見られ、贈られたモノに対して不相応な返礼は無礼に、また、相手が返せないほどの贈与は侮蔑を表すことにもつながる。P.ブラウ (1974) によれば、返礼は社会的是認(賞賛・名誉など)を基本とし、これのみで無形の返礼となる場合もあるし、それがモノに伴う場合もある。そして、この社会的是認の特殊形態が敬意となる。すなわち、敬意は是認とは本来同根のものということになる。

3.2 贈与交換システムを言語上遂行する授受形式

モース以降、初期の贈与交換システムの研究が“未開”の部族の考察を通じて行われてきたため、贈与交換システムは原始的なものであるという誤解もあったが、このシステムは“先進的な”西洋社会においてもみられる。近年の社会史的研究に見られるように、18世紀英国における所領の恩情主義的経営は、領民にさまざまな便宜を図る領主をジェントリ“物惜しみしない人”と呼び、賞賛と名誉を贈ることで運営されていた(青木 1990)。また、欧米社会におけるパーティー文化は本来、招き招かれることが前提であり、それゆえ客選びは社会関係を構築する上での重要な役割を果たす。

このように、交換の詳細な決まりは文化ごとに異なるものの、贈与交換のシステムは人間の社会関係の構築のあり方、すなわちコミュニケーションのあり方に大きな影響を及ぼしているといえる。コミュニケーションの方法は様々であるが、人間のコミュニケーションを最も特徴づけるのは、言語コミュニケーションであろう。贈与交換システムはどのように言語コミュニケーションに影響を与えているのであろうか。

川村(1991)は、日本語では「先日はどうも」などと、以前に受けた何かしらのモノに対して言及することが挨拶となって機能していることを指摘し、これも恩恵のやり取り²を基調としたコミュニケーションの反映であるとしている。先にあげた姫野(1992)によれば、このような挨拶そのものが日本語学習者には一方的な負い目を感じさせ、否定的な感情を起こさせるという。しかし、贈与交換システムは贈与を介した負い目により維持される。ブラウ(1974)によれば負い目という不均衡による「緊張は互酬に向かう」。そして返礼によって負い目が解消されると、関係性が途切れるという緊張が生まれ、新たな贈与が生まれ、再び不均衡へと向かうのである。すなわち、社会関係の維持のためには、この負い目という不均衡が常に必要なのであり、それは人間関係を長期的に捉えた場合、互酬的なものとなる。すなわち、「負い目」を単に特殊日本的とのみ捉えること自体が誤りとなる。

また、贈与交換を表す言語表現として、文字通り授受動詞があげられるが、奥津(1983)は、諸言語には授受を表す動詞があることの普遍性を指摘している。そして、言語によって差はあるものの、授受動詞を使用するには上下、ウチ・ソトなどの人称制限を伴い、授受動詞の使用が人間関係の管理と結びついていることの普遍性も指摘している。すなわち授受動詞の存在は、贈与交換を言語上遂行することを保障していることになる。

日本語の場合、授受動詞は3体系7語と世界でもまれな多様で複雑な体系を持ち、本動詞の

²川村・姫野・橋元らは行為の授受表現が示す価値として恩恵をあげ、これを基調にした言語的・社会的システムを指摘しているが、授受形式が示す価値は恩恵だけではない。これと同様、贈与交換システムにおいて授受されるモノは、正の価値を持つものばかりとは限らず、負の贈与もあり、その極端な例が復讐となる。

みならず、補助動詞としても機能し、行為そのものの授受もあらわすことができる。これにより、日本語においては行為の授受という形をとりながら様々な事柄を表現できることになる。また、先行研究から明らかなように、授受形式は人称制限により上下、ウチ・ソトの関係を示すが、これらの関係が恩恵の授受を共有する内集団であることを示す。この特徴は、贈与交換を共有する関係性にあることを強調することにより、人間関係の構築・維持・強化をする贈与交換システムと一致する。つまり、授受形式は贈与交換システムの発現形としての性格を持ち、日本語は贈与交換システムを言語コミュニケーション上に変換する発達した手段＝文法体系を有する言語であるといえることができる。

3.3 ポライトネス理論と贈与交換システム

それでは、贈与交換システムを言語上遂行する授受形式を、ポライトネス理論の中でどのように位置づけたいのであろうか。

先にみてきたとおり、贈与交換システムにおいて敬意は社会的是認の一特殊形態であり、本来矛盾しない。これに対し、ポライトネス理論では、社会的是認は他者に共感や親近感を示すポジティブポライトネスに、敬意は他者との距離を一定に保つことによって生まれるネガティブポライトネスにあたり、両者は両極にあるが、両者の違いはどこから来るのであろうか。

Brown&Levinson のポジティブポライトネス・ネガティブポライトネスの別は、デュルケイム(1975)の積極的儀礼(距離を縮めること)と消極的儀礼(距離を保つこと)の影響を受けている。滝浦(2008)も指摘するように、デュルケイムは儀礼の性質には、聖物に対してその聖性を確保するために遠ざける消極的儀礼と、聖性の確保が前提の上でそれと交わる積極的儀礼を設定しており、両者は本来同根にあることになる。つまり、積極的儀礼は聖物を遠ざけた存在、すなわちソト(外集団)におくことが前提で、その上でソト(外集団)との交わりを意味することになる。このデュルケイムの系譜を引くポライトネス理論は、意識的にせよ、無意識的にせよ、他者の性格は外集団にあることが前提で、ポライトネスはソト(外集団)である他者とウチである自己との距離感の調整を問題としている。つまり、ポジティブポライトネスとネガティブポライトネスは同根であるものの、他者をソト(外集団)に位置づけることを前提とし、両者は両極に位置することになる。

これに対し、贈与交換システムではポジティブポライトネスとネガティブポライトネスが同根であることは同じだが、その方向性が逆で、ネガティブポライトネスはポジティブポライトネスの派生となる。すなわち、贈与交換システムにおいては、他者は外集団ではなく内集団関係にある。つまり、贈与交換システムにおいては、他者の性格はウチであることを前提とし、内集団におけるソト＝他者とウチ＝自己との関係を問題とする。

ただし、Brown&Levinson のポライトネス理論の特徴は、ポライトネスを人間関係の距離の調整に置き換え、その調整方法の両極に相手との距離を一定に保つこと(ネガティブポライトネス)と縮めること(ポジティブポライトネス)をおき、異なる言語・文化においても普遍的に考察する枠組みを提示したことにある。すなわち、Brown&Levinson のポライトネス理論が外集団との関係を扱う理論的志向を潜在的に持っているにせよ、そこで提示された距離感の調整という枠組み自体は内集団における距離感の調整を考察するにも有効である。

以上から、潜在的にソト(外集団)対ウチ(内集団)の関係での距離感調整を前提としたポライトネス理論に対して、贈与交換システムは、内集団における距離感調整という側面を前面に押

し出すことになる。これにより、距離感の調整は次の3つの側面があることになる。第1は他者を外集団に位置づけて、自己(内集団)と他者(外集団)との両極を保持したままでの距離感の調整、第2は内集団における調整である。そして第3は、外集団から内集団への移行、あるいはその逆という状況での調整である。このことから、同じ距離感であっても、どの側面における距離感なのかによって実際のポライトネス効果は異なることになろう。すなわち、贈与交換システムはポライトネス理論の距離感の調整における質の問題を強調することになる。

ポライトネス理論も贈与交換システムも、現実の社会的行為を扱う場合、その距離感の調整は実際の人間関係の上記3つの側面に一致するといえるが、これに対して、言語行為上の距離感の調整は、必ずしも現実の人間関係と一致する必要はない。言語の特徴は架空の事象が表現できることにあり、現実の人間関係とは関係なく、言語表現の使用によって、言語上の距離感の調整は自由自在に3つの側面を移動することが可能となる。この距離感の調整を行う言語システムは、まさに言語によって異なるし、同じ言語内でもそれを担う体系は様々であると考えられる。贈与交換システムを言語上遂行する授受形式は、それを使用することにより、実際の人間関係の性質とは関係なく、言語上の距離感の調整が第2の側面においてなされていることを表す形式であると考えられる。そして、この言語上に現れた第2の側面の原理が、実際の社会的関係のそのほかの側面にまで範囲を広げて現れることになると考える。

4. 授受形式のポライトネス調整機能

それでは贈与交換システムを言語上遂行することで配慮を示す授受形式は、日本語コミュニケーションの中で他の配慮を示す言語表現と同時に使用された場合、その表現全体の中における距離感の調整にあたってどのように機能するのであろうか、という第2の課題を検討する。

4.1 分析枠組

第2の課題の考察に先立って、距離感の調整を観察するために必要な概念を示しておく。

4.1.1 無標ポライトネスとしての授受形式

宇佐美(2002)は一連の談話の中で複数の発話がどのように距離感の調整を行っているのか、敬体等の使用状況に見られるスピーチレベルの変化という、いわば談話レベルのスタイル管理領域におけるポライトネスを考察するために、「有標・無標ポライトネス」という概念を提唱した。しかし、この概念は本稿のように一発話内において授受形式が他の表現と共に共起した場合、どのように距離感の調整を行っているのかという、発話内効力管理領域の問題を考察する場合にも応用できよう。

宇佐美は、相手のフェイス侵害度を和らげるストラテジーとして用いられるポライトネスを有標ポライトネスとし、特定の状況の中で当然とされ、ない時に違和感を覚える言語使用を無標ポライトネスとした。そして、この有標・無標の別は、ある談話を構成する言語行動を典型とする「基本状態」との関係で決まるとしている。

しかし、どんな言語行動を典型とするのかは、発話者がおかれた場面に直結しており、この「基本状態」を決定するのは人間関係や場の状態であろう。つまり、授受形式が無標ポライトネスとして要求される場面(人間関係や場の状態)は、授受形式がもつ機能を欠くことのできないポライトネス機能として要求している場面といえ、その場がなぜ授受形式を必要とするのかを観察することで、授受形式が持つポライトネス機能を鮮明に浮かび上がらせることがで

きると考えられる。

4.1.2 「依頼」場面の発話内効力管理と授受形式

以上の視点に関して、それでは、どのような発話場面において授受形式は無標ポライトネスになるのだろうか。

日本語教育では「～てくれませんか」「～てもらえませんか」等、授受形式を組み込んだ文型を「依頼」という言語行為を表すための典型文型として教えていることから、「依頼」は授受形式の使用を観察しやすい場面であると考えられる。しかし、「依頼」という言語行為は「命令」「許可要求」「希望」などを命題内容として示す文型を用いて表現されることがあり、どの文型を用いるのかは発話状況に応じて発話内効力を調整する形で行われる。すなわち、どの文型を用いるのかの選択は、それ自体が発話内効力管理領域における距離感の調整であることを意味する。したがって、「依頼」の場面で用いられる多様な文型に授受形式が共通して存在していれば、授受形式は「依頼」場面の発話内効力管理領域における無標ポライトネスとして要求される距離感の調整を行っている可能性が高いといえる。

日本語コミュニケーションは敬語システムを有するため、「依頼」といってもどのような人間関係においてなされるのかによってスタイル管理領域上の制約は異なる。本稿では先にあげたように、人間関係において一定の距離感を保つことと親近感を示すことの両立の問題を考察の糸口とするため、Brown&Levinson (1987) のポライトネス理論において距離感を示す値である P 値(力(上下)関係)・D 値(社会的距離)の両者、あるいはいずれかがある程度高い状態における「依頼」場面を想定する。具体的には「です・ます」使用と、ある程度敬意のある言語使用のあり方が「基本状態」となるスタイル管理が求められる状態といえる。そこで、以下 P 値・D 値の両者、あるいはいずれかがある程度高い人間関係における「依頼」の場면을例に、授受形式が発話内効力管理領域において無標ポライトネスとなっているのかを調査に基づいて検証し、発話場面との関係を考察することで、そのポライトネス機能を明らかにしていく。

4.2 調査方法と調査結果

本稿で取り上げる調査は東京・横浜在住在勤の 20 代から 60 代の男女を対象³に、(1) 部下が上司に「休暇の取得」(2) 取引先に「日程の変更」を伝えるという場面⁴で、どのような表現を使用するのか質問紙を用いて行った。設問は以下のように A の導入句の続きを自由回答してもらった形式をとった。導入句をいれたのは、言語使用の「基本状態」が「です・ます」使用がなされ、P 値・D 値の両者、あるいはいずれかがある程度高い状態というイメージを対象者

³ 本研究は 2009 年 9 月に東京・横浜在住在勤の 20 代から 60 代の男女各 13 名ずつ、計 130 名に対して行った言語使用調査の中から、自由回答の項目を取り上げて分析したものである。本調査の有効回答者数は (1) 男 42 名、女 46 名 (2) 男 39 名、女 45 名である。(1) では男性 2 名が 2 例ずつ、(2) では男女各 1 名が 2 例ずつ作成したため、回答者数と回答数にズレがある。

⁴ この設問の場面を構成する語用論的条件は厳密に言えば (1) 許可要求 (2) 許可要求から依頼、となる。しかし、許可要求も依頼もリーチ (1987) が指摘するように「礼譲を確立し維持するという社会的目標」と発話内行為的ゴールが競合する、競合型の言語行為(すなわち、これらの言語行為を遂行することは聞き手のフェイスを脅かす危険性が高く、フェイス侵害を避けることと本質的に競合する言語行為。命令・懇願・要求などが他にある。)であるため、本稿ではこれらを代表してイメージしやすい「依頼」場面とした。本稿で問題とするのは厳密な語用論的条件の如何よりも、授受形式が観察しやすい「依頼」や「許可要求」のような「競合型」の言語行為が行われる場面を設定し、それらの場面から授受形式が持つポライトネス機能を明らかにすることである。語用論的条件と言語行為の関係についての詳細は別稿に譲る。

に誘導し、対象者間における「基本状態」のイメージのズレを小さくするためである。

【 設問 】

(1) 会社を休む必要が生じ、部下が上司にAのように言います。

A: すみません。実は来週の月曜日に父が手術をすることになり、付き添わなければならなくなりました。それで、月曜日は…

(2) こちらの都合により、約束の日時を変更しなければならなくなりました。取引先の相手にAのように言います。

A: 先日お約束した木曜日の打ち合わせの件なのですが、実は急な海外出張が入ってしまいました。せっかくお時間をいただいておりますが、できましたら来週以降に…

そして、得られた回答から「授受形式(補) (テイタダク・テクダサル)」「授受形式(本) (イタダク・クダサル)」「使役 (サセテ)」「可能 (デキル)」「希望 (タイ)」「仮定 (ト)」「感情 (アリガタイ)」「テモイイ」「ドウ」「否定 (ナイ)」「直接 (オネガイ)」「謝罪 (スミマセン)」、また文末ついて「疑問 (カ)」「言い切り」「言いさし」の計 15 の言語形式の有無を調べた。なお上記 () 内は代表例である。上記の各言語形式の含有率を一覧にしたものが表 1 である。

表 1: 「依頼」場面における言語形式の含有率

%	使役	授受(補)	授受(本)	可能	希望	仮定	感情	てもいい
(1)	65.6	64.4	26.7	24.4	37.8	2.2	0	28.9
(2)	61.6	88.3	1.2	51.2	29.1	10.5	9.3	20.9
%	どう	否定	直接	謝罪	疑問	言い切り	言いさし	その他
(1)	17.8	18.9	4.4	6.7	68.9	13.3	17.8	1.1
(2)	20.9	33.7	9.3	4.7	81.4	6.9	11.6	0

表 2: 15 の言語形式の組み合わせからなる表現類型

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	計
(1)	17	26	2	15	15	1	1	0	3	2	3	1	0	0	0	0	3	1	90
(2)	28	18	1	5	14	1	1	1	0	0	1	0	4	3	1	3	5	0	86

①テイタダケマセンカ②テモイイデスカ③タイデス④タイノデスガ⑤タイノデスガ、ドウデスカ⑥タイノデスガ、ドウデスカ+オネガイシマス⑦タイノデスガ、オネガイシマス⑧タイノデスガ、ゴツゴウラオキカセクダサイ⑨マス⑩マス+オネガイシマス⑪テクダサイ⑫タラ、クダサイ⑬ト、ウレシイノデスガ⑭ト、ウレシイノデスガ、ドウデスカ⑮ト、タスカリマス⑯オネガイデキマスカ⑰デキマスカ⑱ほのめかし

本調査で得られた回答における表現類型は、15 の言語形式の組み合わせからは上記の表 2 のとおり 18 あったが、これらのタイプを問わず、授受形式の使用率は約 9 割 (補助動詞・本動詞あわせて) と高い。本稿では、発話内効力管理領域における授受形式の無標ポライトネス

性を検証するため、当然「モラウ」「イタダク」「クレル」「クダサル」といったスタイル管理上の違いは考慮せず、上記数字はこれらを合わせたものである。また、文末形式をみていると「疑問」の使用率が高い。しかし、本調査の回答形式は筆記であるため、実際の発話状況では「言いさし」の使用が増える可能性もある。「使役」の使用率も高いが、これは文法上の関係で授受形式を使用する際に「シテイタダク」と「サセテイタダク」の二つの形式が可能となるため、「使役」そのものの使用率が無標ポライトネスとして要求されているというよりは授受形式に付随したものと考えられる。この点について、「シテイタダケマセンカ」と「サセテイタダケマセンカ」とでは、使役形を使用した後者の使用傾向が高いことが横倉（2010）の調査で明らかになっているため、厳密な意味では使役形にも独自のポライトネス効果があるといえる。しかし、(1)のような文脈では本来「休んでいただけませんか」と授受形式を使用して表現できないところを、使役形を使用することで動作主を反転させ、「休ませていただけませんか」と授受形式の使用を可能にするという文法的な効果があることから、ここでは授受形式に付随して使用率が高くなっていると考えられる。

また、15の言語形式の組み合わせから、18の表現類型が得られたが、このうち授受形式が文型として形式にすでに含まれているもの(①⑧⑩⑫)を除いた表現類型における授受形式の使用率は、(1) 88.2% (2) 81%となっており(例えば④タイノデスガの場合、「休みたいのですが」ではなく「休ませていただきたいのですが」などと授受形式を使用する傾向が高い)、授受形式は、どのような表現類型においてもその使用がほぼ必要であることがわかる。

4.3 授受形式が持つポライトネス機能

4.3.1 なぜ「依頼」は授受形式を必要とするのか

以上の調査結果によって、授受形式が「です・ます」体で使用され、P値・D値の両者あるいはいずれかがある程度高い人間関係において、「依頼」を表す際に高い確率で使用されていることが明らかになった。しかし、本研究で設定した人間関係とは対照的といえる「です・ます」が使用されない人間関係では、川村（1991）の研究も示すように「休ませて」「変えられる？」など、授受形式は必ずしも「依頼」を表す際に必要とはされない。「です・ます」を使わない時に、授受形式が必須でないということは、授受形式そのものは「依頼」の意味を支える基本的要素ではないということを示している。このことは、P値・D値の両者あるいはいずれかがある程度高い「です・ます」使用時には、「です・ます」不使用時と異なり、授受形式が担う機能が無標ポライトネスとして要求されていることを示唆すると考える。

リーチ（1987）も指摘するように、「依頼」はその遂行に本質的に配慮を必要とすることを考えれば、「基本状態」の人間関係に一定の距離がある場合、それを調整することは「依頼」を遂行するための重要な要件となろう。先に述べたように、授受形式が新たに生み出す発話内における贈与交換を共有する関係は、話し手と聞き手の実際の関係とは別に存在し、一致する必要はない。すなわち、授受形式の使用により内集団関係を発生させ、あたかも「依頼」をすることに問題の少ない間柄であるような人間関係を言語上創設することができるのである。そして、「依頼」はこの新たな言語上の関係の上で遂行することができる。

このことから、P値D値の両者、あるいはいずれかが高い人間関係における「依頼」場面は、文型本来が持っている「依頼」を遂行するためのポライトネス効果を発揮しやすくするために、授受形式を用いて互いが贈与交換を共有する関係にあることを、無標ポライトネスとして要求

しているのだと考えられる。横倉（2010）では、本研究と同様の場面で「テモイデスカ」文型使用の印象を調査したところ、「テモイデスカ」文型の単独使用の印象は「一方的である」「えらそう」「立場上のわきまえがない」などと否定的な意見が多いものの、授受形式を組み込むことにより「テモイデスカ」文型使用の容認度があがるという結果が得られたが、この結果とも一致する⁵。

人間関係の距離感の調整方法として、「です・ます」の不使用によりウチ性や親近感を示す方法もあるが、「です・ます」不使用はP値D値が示す距離自体を縮めて表示してしまうことになり、本研究で設定する場面では、社会的制約がそれを許さない。すなわち、人間関係に一定の距離を保つことと親近感表示の両立が発話場面に求められているといえる。

4.3.2 距離感の維持と距離の質の転換

人間関係の距離感を調整する表現である「です・ます」は、その使用・不使用によってP値・D値の距離自体に変化を及ぼし、それにより親近感の有無を表示する。すなわち、「です・ます」はそれを使用した場合、親近感の表示との両立はできないことになる⁶。これに対し、先に述べたように授受形式は授受を共有する関係を表示するが、恩恵の与え手と受け手という上下関係、そしてウチ・ソトと人間関係に一定の距離があることを否定しないため、一定の距離を示す「です・ます」との同時使用も可能となる。

つまり、授受形式の使用は、一定の距離を行為の授受を共有する内集団関係のなかでの距離に置き換えることができるといえる。いわば、贈与交換システムを言語上創設することにより、人間関係の距離感の調整を行っていることになる。贈与交換システムにもとづくポライトネス効果は、話し手・聞き手間の上下関係が恩恵の授受の与え手>受け手の上下関係と矛盾した場合、たとえば目上の人に対して待遇レベルの高い「～テサシアゲル」を使用したとしても表現の適切性を欠いてしまうことからわかるように、敬語システムのポライトネス効果よりも優先される傾向にあることが予想される。

このことから、本調査が設定した（1）話し手・聞き手の上下関係と、贈与の与え手>受け手という上下関係の方向性が一致する場合は、授受形式は、話し手・聞き手の上下関係の質を贈与交換システムの上下関係へと置き換えていること、そして（2）のように話し手・聞き手の上下関係は不明だがD値にある程度の距離がある場合は、話し手・聞き手間の距離に贈与交換システム中のウチ・ソトの関係の性質を持ち込んでいることが推察できる。

上記2点をまとめると、授受形式はP値・D値の距離はそのままに維持しながら、その距離の質を贈与交換を共有する内集団における距離に転換させるという機能を持っているといえよう。そして、無標ポライトネスとして要求されるこの機能こそが、授受形式が担うポライトネス機能の根幹であると考えられる。

4.3.3 授受形式のポライトネス効果

⁵ この結果について、「テモイデスカ」に謙譲語「テイタダク」が加わったため敬意が増すという説明もできる。しかし、「テモラッテモモイデスカ」を謙譲語と考える人はほとんどいないことから、この説明は、授受形式内での待遇的バリエーションの違いに基づくポライトネスの説明にすぎないことになり、授受形式が共通して持つポライトネスの性質を説明できない。

⁶ 宮地他（2007）の研究では、聞き手がある場に共在していない場合は、「です・ます」使用により「親・近」のニュアンスが現れることを指摘しているが、本研究では聞き手が共在する場面を設定しているため、このように言っても差し支えないだろう。宮地らも聞き手が共在している場面では「です・ます」は本質的に「遠」を表示すると指摘している。

P値・D値の両者あるいはいずれかが高い場合の「依頼」場面で、授受形式が無標ポライトネスとして要求されているということは、この場面における授受形式のポライトネス機能が果たすポライトネス効果は比較的安定し、高いものであるということが推論できる。それでは、授受形式の使用が必ずしも必要とされない「です・ます」不使用時の「依頼」場面では、授受形式のポライトネス効果はどのようなものとなるのだろうか。

P値・D値が低い場合、話し手・聞き手間の距離は小さく、もともと親近感を有していると考えられる。そこに授受形式を使用するという事は、その近い距離はそのままに、授受形式がもつ上下関係やウチ・ソトの関係を持ち込むことになるため、かえって、ずうずうしい、みずくさいなどの印象にもつながることになる。また、もともと親しい関係に、授受形式が示す親近感を添えることにもなるので、絆の強化を表示することにもつながる場合もあるし、それがなれなれしいなどの印象をもたらす場合もある。いずれにせよ、そのポライトネス効果は安定せず、印象にはばらつきが生じることになる。

「依頼」場面において、授受形式の使用がどのようなポライトネス効果を生み出すのかは、話し手・聞き手間の「距離」と「基本状態」の認識によると思われる。P値D値の両者、あるいはいずれかがある程度高い場合の授受形式のポライトネス効果が比較的安定しているのは、話し手・聞き手間の「人間関係」と「基本状態」の認識のズレが少ないためだと思われる。しかし、本研究で設定した文脈以外の関係の場合、そのP値・D値が織り成す人間関係のあり様は実に多様であり、それゆえ言語使用の「基本状態」も多様となる。すなわち、話し手・聞き手間の「人間関係」「基本状態」の認識のズレが生じる可能性が高くなるといえよう。Mullen他(1992)の研究でも、“親しい”間柄のほうがお互いの認識にズレがあることを指摘している。それゆえ、このような場面で用いられる授受形式のポライトネス効果は安定しないと考えられる。

授受形式は「依頼」以外の場面でも、「これから発表させていただきます」のように数多く見られる。もちろん、P値・D値の両者あるいはいずれかが高いすべての場面において、本稿で得られた結果のように授受形式が無標ポライトネスとして要求されるわけではない。しかし、多様な場面での「～させていただきます」の使用は、本稿で明らかになったP値・D値の両者、あるいはいずれかが高い場合の「依頼」場面における授受形式のポライトネス効果の安定性を援用している可能性がある。このようなポライトネス効果の検討は今後の課題とする。

5. 結論

本稿では、贈与交換システムにおける距離感の調整原理をポライトネス理論に組み込むことで、距離感の調整には、(1)ソト(外集団)対ウチ(内集団)、(2)内集団における調整、(3)外集団から内集団への移行、あるいはその逆という3つの側面があることを指摘し、距離感の質の領域を強調した。その結果、日本語の授受形式は贈与交換システムの発現形であるがゆえに、その特徴を反映し、言語上第2の側面にあることを示し、P値・D値の距離を維持したまま、その距離の質を贈与交換システムを共有する内集団における距離に変換させるという機能を持つことを明らかにした。この機能により生み出された、贈与交換を共有する関係が、実際の人間関係では使用しにくい言語形式の使用を容認するなど、言語表現選択の幅を広げることにつながっている(横倉2011)。そしてこの言語上の第2の側面の表示が、実際の社会関係における3つのいずれかの側面においても現れることになり、この質の転換による調整がポライトネス効

果に影響するのである。

【参考文献】

- 青木康 (1990). 地域社会と名望家支配—十八世紀イギリスの地主貴族— 規範と統合 柴田三千雄他(編)
岩波書店 pp.99-124
- Brown, P. & Levinson, S. (1987 (1978)). *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge: Cambridge University Press
- デュルケイム (1975). 宗教生活の原初形態 古野清人訳 岩波書店
- 橋元良明 (2001). 授受表現の語用論 言語, 30(5), 46-51.
- 姫野伴子 (1992). 負担と利益 埼玉大学紀要人文科学, 41, 47-56.
- 日高水穂 (2007). 授与動詞の対照方言学的研究 ひつじ書房
- 伊藤幹治 (1990). 贈与交換の人類学 筑摩書房
- ジェフリー, N・リーチ(1987). 語用論 池上嘉彦・河上誓作訳 紀伊国屋書店
- 川村よし子 (1991). 日本人の言語行動の特性 日本語学, 10(5), 51-60.
- 古川俊夫 (1995). 授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷 広島大学教育学部紀要, 44, 193-200
(1996). 日本語授受動詞「下さる」の歴史的変遷 広島大学教育学部紀要, 45, 293-302
- 久野 暉 (1978). 談話の文法 大修館書店
- 前田富祺 (2001). 「あげる」「くれる」成立の謎—「やる」「くださる」などの関わりで— 言語, 30(5), 34-40
- 宮地朝子・北村雅則・加藤淳・石川美紀子・加藤良徳・東弘子 (2007). 共在性から見た「です・ます」の諸機能 自然言語処理, 14, 17-38
- 宮地裕 (1975). 授受表現補助動詞「やる・くれる・もらう」の発達の意味について 鈴木知太郎博士古希記念 国語学論叢 桜楓社
- M.モース (1973). 社会学と人類学 I 有地亨・伊藤昌司・山口俊夫共訳 弘文堂
- Mullen, B., Dovidio, J. F., Johnson, C. & Copper, C. (1992). Ingroup-outgroup differences in social projection, *Journal of Experimental of social Psychology*, 28, 422-440
- 奥津敬一郎 (1983). 授受表現の対照研究—日・朝中・英の比較— 日本語学, 2(4), 22-30
- ピーター・M.ブラウ (1974). 交換と権力 社会過程の弁証法社会学 間場寿一・居安勉・堀江洪訳 新羅社
- 櫻井光昭 (1991). 受身・使役・授受表現の歴史 辻村敏樹編集 日本語と日本語教育 10 明治書院
- 滝浦真人 (2008). ポライトネス入門 研究社
- 鶴田庸子 (2003). 敬語を使うとどのようなポライトネスが伝わるのか—発話内効力管理領域とポライトネスの違い— 日本プラグマティクス学界 13, 17-38.
- 宇佐美まゆみ (2002). ポライトネス理論の展開 1-12 月刊言語, 31 (1-13) 大修館書店
(2008). 相互作用と学習—ディスコースポライトネスの観点から 西原鈴子・西郡仁朗 (編) 講座社会言語科学 4 ひつじ書房 pp.150-181.
- 横倉真弥 (2010). 行為の授受表現が支える表現レベルのポライトネス 日本語用論学会第12回大会発表論文集, 129-136.
(2011). ポライトネス理論における社会的制限の変化と表現選択の幅の拡大—日本語における行為の授受表現「～テイタダク」を例に— 名古屋言語研究, 5, 53-66.